無料

いよいよ年金受取の手続きが必要です！

# 年金相談会

国民年金にご加入の方（厚生年金受給権者は除く）で、令和7年度に65歳になる昭和35年度生まれの男性・女性の方、厚生年金にご加入の方で、令和7年度に63歳になる昭和37年度生まれの女性の方には、お誕生日の3ヵ月前になると、日本年金機構から「みどりの封筒（年金請求書）」が郵送されます。

60歳以降の再就職など、ライフプランや生活設計をより具体的なものにするためには、「年金加入記録」や「ご夫婦の年金見込額」、「雇用保険や健康保険の仕組み」等をお早目に確認しておくことが重要です。

## ご相談日

| | |
|---|---|
| 令和7年 | 5月 17日㊏ |
| 令和7年 | 6月 7日㊏ |
| 令和7年 | 7月 5日㊏ |
| 令和7年 | 8月 14日㊍ |
| 令和7年 | 9月 6日㊏ |
| 令和7年 | 10月 18日㊏ |
| 令和7年 | 11月 15日㊏ |
| 令和7年 | 12月 11日㊍ |
| 令和8年 | 1月 17日㊏ |
| 令和8年 | 2月 14日㊏ |
| 令和8年 | 3月 7日㊏ |

**予約制** 予約制につき、最寄りの店へ予約をお願いします。

**場所** 総合相談センター（本店東側）
☎ 059-384-1115 （当日のみ）

**時間** 午前10時～午後4時20分
※相談時間はお一人様につき約40分間とさせていただきます。

**担当者** 社会保険労務士

### 年金相談会当日に次のものをお持ちいただくと、より具体的にご相談いただけます。

- ☐ みどりの封筒（年金請求書）が届いている方はご持参ください。
- ☐ 年金番号が分かる書類（基礎年金番号通知書、年金手帳など）
- ☐ ねんきん定期便
- ☐ 年金証書（既に年金を受給されている場合）

※上記3つについては、ご夫婦それぞれのものをご持参ください。

- ☐ 雇用保険被保険者証（現在の勤務先）
  ※基本手当（失業手当）を受給中の場合は「雇用保険受給資格者証」
  ※高年齢雇用継続基本給付金を受給中の場合は「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」
- ☐ 現在の給与明細（働きながら年金を受給される場合）

※詳しくはJA鈴鹿の窓口へお問い合せください。

JA鈴鹿 https://ja-suzuka.or.jp

| | | | |
|---|---|---|---|
| 国府支店 ☎059-378-0519 | 一ノ宮支店 ☎059-382-0259 | 椿支店 ☎059-371-1002 | 関支店 ☎0595-96-1177 |
| 庄野支店 ☎059-378-0024 | 長太支店 ☎059-385-0305 | 平田駅前支店 ☎059-378-3171 | 関支店（加太） ☎0595-98-0009 |
| 加佐登支店 ☎059-378-0062 | 箕田支店 ☎059-385-0502 | 亀山神辺支店 ☎0595-82-8707 | 深伊沢支店 ☎059-371-0211 |
| 石薬師支店 ☎059-374-1012 | 若松支店 ☎059-385-0207 | 野登支店 ☎0595-85-1800 | 深溝支店 ☎059-374-1216 |
| 久間田支店 ☎059-374-0006 | 白子支店 ☎059-386-0009 | 川崎支店 ☎0595-85-0102 | 庄内支店 ☎059-371-0333 |
| 牧田支店 ☎059-382-0073 | 稲生支店 ☎059-386-1045 | 亀山支店 ☎0595-82-1161 | 桜島支店 ☎059-382-1000 |
| 飯野支店 ☎059-382-0753 | 天名支店 ☎059-372-0003 | 亀山支店（昼生） ☎0595-82-1004 | 本店 ☎059-384-1113 |
| 河曲支店 ☎059-382-1335 | 合川支店 ☎059-372-0602 | 亀山支店（白川） ☎0595-82-3002 | |
| 玉垣支店 ☎059-382-0261 | 栄支店 ☎059-386-0900 | 井田川支店 ☎0595-82-2018 | |

令和7年4月1日現在